

## 会 議 議 事 録

1 会議名	令和4年度 第1回長岡市環境審議会
2 開催日時	令和4年7月11日（月曜日） 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	アオーレ長岡西棟 第二委員会室
4 出席者名	<p>（委員）宮腰会長                      大原副会長                      木村委員</p> <p style="padding-left: 100px;">中村委員                      西俣委員                      吉津委員</p> <p style="padding-left: 100px;">山田委員                      佐山委員                      近藤委員</p> <p style="padding-left: 100px;">片桐委員                      坂本委員                      鈴木委員</p> <p style="padding-left: 100px;">川又委員                      田中委員</p> <p>（オブザーバー）小池氏              山田氏</p> <p>（事務局）相田環境部長                      里村環境政策課長</p> <p style="padding-left: 100px;">平澤環境施設課長                      山口環境業務課長</p> <p style="padding-left: 100px;">安達環境政策課課長補佐              大竹エネルギー政策室長</p> <p style="padding-left: 100px;">安達環境政策課係長                      土田環境政策課係長</p> <p style="padding-left: 100px;">中野環境政策課主事</p>
5 欠席者名	（委員）平澤委員
6 議題	(1)「令和4年版 環境に関する年次報告書（案）」について (2)長岡市環境基本計画（中間見直し）について
7 審議結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題(1)について審議会で出た意見等を反映し作成することを承認した。</li> <li>・議題(2)について審議会で出た意見等を反映し素案を作成することを承認した。</li> </ul>

8 審議の内容	
事務局・環境政策課課長補佐	<p>本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、第1回長岡市環境審議会を開催します。</p> <p>なお、本日御出席いただいている委員の皆様は、委員名簿のとおりです。環境審議会委員15名中、出席者14名、欠席者1名であることから、長岡市環境審議会規則により、委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議会が成立していることを御報告します。</p> <p>次第の「2 委員等紹介」です。</p> <p>(各自自己紹介)</p> <p>続いて、次第の「3 あいさつ」でございます。長岡市環境部長より御挨拶申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>ここからの進行については、会長よりお願いいたします。</p>
事務局・環境部長 事務局・環境政策課課長補佐 会長	<p>それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。</p> <p>次第の「4 議事 (1)令和4年版 環境に関する年次報告書(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料により説明)</p>
事務局・環境政策課長、環境政策課係長 会長	<p>只今御説明いただいた資料No.3の令和4年版年次報告書について御質問がありましたら挙手をお願いします。</p>
事務局・環境政策課課長	<p>事務局から資料No.3の21ページについて補足させていただきます。</p> <p>「トキと自然の学習館」の来館数について、県内外から11万人と説明しました。平成24年に学習館がオープンした当時はトキを見ることができなかったのですが、こちらはオープン当時からカウントした値です。平成30年に飼育センターとしてトキを間近で見られるように改修工事を行った後から数えると、現在97,600人を超えております。1日当たりでは30~40の方が来館しています。実際にトキを御覧になった方はこのままでいくと今年の8月の半ばから終わり頃に10万人を突破すると思えます。</p> <p>また、前回御指摘いただいた部分で、現在教育委員会と一緒に環境教育の進め方を意見交換しています。教育委員会では、Edu-Diver構想としてITタブレットを使った教育を進めていますので、それを活用</p>

会長	<p>した環境教育を環境政策課で進められるようにしたいと考えています。</p> <p>ありがとうございます。委員の皆様意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>資料No. 3の56ページ(1)「子ども達への環境学習の場の創出」の中で小学3・4年生に副読本を配布したと記載されておりますが、これは市域全ての公立小学校が対象でしょうか。</p>
事務局・環境政策課長	<p>市内の全生徒になります。1学年大体2,000名くらいになりますが、全員にお配りして総合学習などの授業で使われたりしています。</p>
会長	<p>他に御意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>資料No. 3の8ページのごみの排出の所で、令和2年度と比べて市のごみの排出量が少なくなっているのに、市民1人1日当たりの排出量が増加しているのはどういうことなのでしょう。</p>
会長	<p>事務局から御説明を願います。</p>
事務局・環境業務課長	<p>これについては人口が減少しているのに対して、ごみの量も減っていますが、人口の減少量に比べるとごみの量がそこまで減っていないため、市民1人1日当たりの排出量が増えています。ごみの量自体は減っています。</p>
会長	<p>他に御意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>令和3年度の実績として、カーボンニュートラルに関しては「持続可能な循環型社会の構築に向けた研究会」で活発な議論をしたと聞いていますが、これについては取組実績に反映されないのでしょうか。</p>
事務局・環境政策課長	<p>こちらについてはエネルギービジョンで議論していきたいと考えていますので年次報告書には反映しておりません。エネルギービジョンの方針は、環境基本計画の中間見直しの際に環境審議会で決めます。</p>
会長	<p>他に御意見ありますでしょうか。</p>
副会長	<p>資料No. 3の15ページに、自然観察会、学習会を実施しているという文言がありますが、参加者はどう言う形で応募しているのでしょうか。方法を教えていただきたいです。</p>
事務局・環境政策課長	<p>小学校を通じてチラシを配布しています。また図書館などの様々な場所でチラシを配布したり、HPで案内しているところです。</p>
会長	<p>他に御意見ありますでしょうか。</p>
	<p>例年ですと12月ぐらいに年次報告書を御審議いただくのですが、今年は先ほど申したように環境基本計画の中間見直しの関係で早めに作成しております。</p>
委員	<p>資料No. 3の44ページの「リチウムイオン電池等発火物の収集体制の</p>

<p>会長 事務局・環境業務課長</p>	<p>確立」について、記載されているのは比較的小型のモバイルタイプと認識しているのですけれど、最近では家庭での災害対策用のポータブル電源が流行っています。PL法の認定を受けていますが、ほとんどが中国メーカーで、廃棄されるまで時間が経っていないので大きな問題になっていないと思うのですが、メーカーが回収できないものをどうやって市として対応するのか、あるいは国が対応するのか。中期的な考えはあるのでしょうか。</p> <p>事務局から何かございますか。</p> <p>家庭用一般ごみを現在収集しておりますが、中には収集できないものもあります。その場合は周りの収集処理業者に連絡して収集してもらうよう依頼しています。御指摘の点の問合せは現在把握しておりません。</p>
<p>委員 事務局・環境業務課長</p>	<p>具体的な問合せはまだ市に来ていないということでしょうか。</p> <p>問合せが頻繁にあると聞いたことはありません。</p>
<p>事務局・環境部長</p>	<p>当市の鳥越にある焼却処分場で火災事故が発生した事例がありました。高度な製品になると、どこにリチウムイオン電池が残っているかわからず、一般の廃棄物として捨てられてしまいます。現場としては、収集したものを作業員が目視で確認するのが限界です。たまたま見つからなかったものが破碎工程の中で引火して火災となりました。市としては積極的にそれらを見つけ出すこと、分けて出すことを市民の方へ周知することを行っています。技術的には、それらが分別しやすくなるように設計段階で検討する動きにはなっています。</p>
<p>会長 委員 事務局・環境政策課長</p>	<p>他に御意見ありますでしょうか。</p> <p>資料No. 3の4ページの「エネルギー創出・グリーン成長支援事業補助金」について、補助について最終的に市はどの段階まで面倒を見るのでしょうか。製品完成まで見届けるのでしょうか。</p> <p>商品開発を支援する事業になります。会社によっては実用化までに至らないものもありますし、商品化まで行くものもございます。商品化に向けて商工部の産業イノベーション課が支援している状況です。</p>
<p>委員 事務局・環境政策課長</p>	<p>複数の補助は可能なのでしょうか。</p> <p>他の補助金の内容により異なります。国や県の補助金では複数の補助が不可と要綱に書かれているものがあります。逆に可能という場合もありますのでケースバイケースで対応していただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>資料No. 3の3ページの表2について、他のグラフでは令和3年度の実績値までが記載されていますが、この表は令和4年度の目標値まで</p>

<p>会長 委員</p>	<p>記載しているのはなぜでしょうか。意図的なものがあるのでしょうか。 他の表とレイアウトを合わせたらどうかと思ったので意見させていただきました。 事務局は御検討ください。</p>
<p>会長 事務局・環境政策 課長</p>	<p>資料No. 3の12ページの「発生汚泥・下水処理水の再利用」について、普通肥料の原料として利用されていますと書いてありますが、これは作物栽培などで利用されているのでしょうか。どういったところで利用されているのでしょうか。 事務局で把握してますでしょうか。 細かなところまで調べきれておりません。一部販売していますが、なかなか普及が進んでいないところもあります。今年度肥料をどうやってPRしていくか並行して検討する予定です。</p>
<p>委員</p>	<p>下水汚泥の肥料としての安全性であったり、それを作物が吸収したときの安全性だったり、きちんと担保し証明できるかたちで見える化した方が良いと思います。消費者に対して安全・安心を説明しないといけないので配慮していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料No. 3の5ページの「ノーマイカーデーの実施」について、私も会社として参加して取り組んでおりますが、その期間だけ集中して行っても、それがなかなか持続できないのが実態だと思います。なぜかというところ公共交通の利用がノーマイカーに対応しきれていないのが1つだと思います。そのため、追加の施策として電車やバスなどの公共交通の利用促進を検討していただければと思います。公共交通の活用によって、全体の温室効果ガスの排出抑制につながるものが他の所で実証されていると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>この資料は年次報告書なので、実績のみを記載しています。事務局にはその点を環境基本計画の中間見直しで考慮いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料No. 3の4ページの「(2) 再生可能エネルギー・省エネルギー等の推進」について、補助金の事業の内容について御紹介いただけるものがありましたら具体的に御説明いただければと思います。</p>
<p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>こちらは商工部の産業イノベーション課で行っている事業となります。細かな資料が手元にありませんが、太陽光発電パネルに関連した事業に補助したと聞いております。</p>
<p>会長</p>	<p>他に御意見ありますでしょうか。 皆さんから貴重な御意見が出ましたので、それらを踏まえて反映させられるものは反映・修正して年次報告書を完成させていただくとい</p>

<p>委員 会長</p> <p>事務局・環境政策 課長 会長</p> <p>事務局・環境政策 課長補佐</p>	<p>うことで皆さん御了承いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。承認をいただきましたので、議事の4(1)は終了いたします。それでは次第4(2)「長岡市環境基本計画(中間見直し)について」ということで事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>御意見や御質問は休憩の後となります。それではここで休憩を入れます。</p> <p>これから10分程度の休憩を入れさせていただきます。</p>
<p>【休憩】</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>皆さんからこの点も見直そうという御意見はありましたら御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>見直し案の中に無い内容ですが、光害についてです。昨年に環境省が法律ではありませんが、「光害対策ガイドライン」を改訂しています。書き出しの中にはLED照明など新しい照明が普及してきていますが、地球から出てくる光の量も衛星で見ると実は増えているという話があります。光によって例えば街中で照明がまぶしいなど生活上困ることもあるのですが、それだけではなく動植物や作物の育成でも朝晩のサイクルが正常になっていないなどについて、都市部であればこういう照明の在り方、例えば農村部や国立公園のような所であればこういう照明の在り方というような記述があります。また、LED照明が出てきたので、特にLED特有の照らされ方というのを考えるとこういう照明が適切であるというような記述もあります。これからLED化がもっと進んでいくと思うのですが、こういった視点も入れておくと省エネかつ環境にとっても良い照明ができると思いますのでひと検討してほしいと思います。</p>
<p>会長</p> <p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>事務局から何かございますか。</p> <p>エネルギービジョンの中でそういう視点が必要だろうということ、特に太陽光がこれから普及すると太陽光パネルからの反射も出てくると思いますし、LEDが普及すると委員に御指摘いただいた通り夜間の問題が考えられます。そのため、今回アンケートの中で光害について調査しているので、計画に反映していきたいと思っています。</p>

会長	この視点について入れていただければと思います。今配布された資料について事務局から説明はございますか。
事務局・環境政策課長	(資料により説明)
会長	他に御意見ありますでしょうか。
委員	資料No. 6 について、「脱炭素社会への移行」ということで第4次計画策定時にはないキーワードが出てきたと思うのですが、国・県もカーボンニュートラルを宣言している中で、認識が不足していたら申し訳ありませんが、長岡市がカーボンニュートラルの宣言をするのかも踏まえて、カーボンニュートラルを目指す旨表現をされているのか確認させていただきたいです。
事務局・環境政策課長	国・県もカーボンニュートラルの実現に向けて進めています。長岡市も目標が達成できるように進めていきますが、地域・経済の両立も兼ねながら進めていく中で脱炭素社会への移行を位置付けたいと考えております。ただカーボンニュートラル宣言にあたっては具体的にどのような取組を行うのかを検討する必要があります。国は例えば原子力を再稼働させた上でのカーボンニュートラル宣言となっています。その中で県はどうするのか、長岡市はどうするのかということ踏まえると今すぐカーボンニュートラル宣言とまではいきません。しかし、環境基本計画の見直しとエネルギービジョンの見直しの中で再生可能エネルギーなど、どこを強化するのかを検討してカーボンニュートラルを実現したいと考えています。
委員	近隣の市町村も宣言されている所もあるので、そういった所を参考にしながら視野に入れていただき御検討いただければと思います。
委員	資料No. 6 の3 「ごみの減量と資源循環」について、高度なことは言えませんが、生ごみの減量の方法で私は「ぼかし」というのを作っています。各家庭で生ごみを再生可能な肥料に再生する方法をとっているのですが、そういう所から家庭の生ごみを減らして野菜などの農業に関連する方法を市民全体で考えていく仕組みはいかがでしょうか。
事務局・環境業務課長	家庭での生ごみの現状の話だと思いますが、委員が言われた通り市では生ごみ処理機の補助金がありまして、上限3,000円ですけれども毎年予算額いっぱいまで皆さんに申請していただき好評です。今後もこういう補助金の手続きやお店の紹介など引き続き啓発していきたいと思っています。
委員	回覧板で生ごみ処理コンポストの補助が出ることは知っていましたが、コンポストは結構大きくて、庭に設置できない家庭があると思

<p>事務局・環境業務 課長</p> <p>委員</p>	<p>います。今は毎日少しずつ生ごみを処理する方法が行われています。コンポストは貯めることで肥料としますが、悪臭や虫が出ますので、方法を考え直して、毎日処理できて悪臭や虫が出ない方法を取り入れて各家庭に広報していただきたいと思います。</p> <p>コンポストも製品により大きさは様々あります。また処理の方法もいろいろな方法がありますので、こういう方法もありますよというものを生ごみ処理の補助の際に参考に出していきたいと思っております。</p>
<p>会長</p> <p>副会長</p>	<p>資料No. 6の2「気候変動と生物多様性」について、重要性を強く実感しています。稲などは高温障害で白く濁ってしまうことで品質を落としてしまいます。水の問題もありますし、お盆過ぎの日照不足も起きています。さらに肥料が高騰するとともに手に入らない状態となっています。今ほど話がありましたが、有機物の循環については地域農業をとってみても、肥料費が高騰している中で地域の中の有機物の肥料を有効に利用する必要があり、農業の在り方も今後変えていかなければならないと考えております。脱炭素という言葉について、炭素は悪者という風に扱われているのですが、炭素は結構大事な役割をするのではないかと思います。その所は科学・化学の専門家でないので、詳しく説明はできませんが、いろいろな物質と結びついて循環する大事な役割を担っているのではないかと思います。例えば農業でも炭素ではもみ殻・燐炭といったものが循環のカギになっております。炭素を厄介者として排除すれば良いのではなくて、炭素をどう使い、コントロールするかという発想が大事なのではないかと感じました。専門家の皆さんにその辺について検討していただければと思います。</p> <p>今の意見は承って御検討いただければと思います。</p>
<p>会長</p> <p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>資料No. 6の5「市民、事業者、行政の総がかりで取組む体制づくりへ」について、考え方が記載されていますがさらに環境対策の効果を上げていくために市役所の中の部局間の連携はできるものがあればやった方が良くと思います。例えば教育委員会や商工部、農林水産部、土木部との連携などあるんじゃないかと思うのですが、その辺も検討して効果を高めるようにしていただければありがたいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。データは吸い上げてもらっていますがという話だと思いますが、事務局からありますか。</p> <p>御指摘の部分は議会などいろんな場面で言われておりますので、部局の連携は体制を整えてやっていきたいと思っております。中間見直しの中でしっかりと分かりやすいように明記していきたいと考えております。</p>



<p>会長 委員</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>中間見直しで、大きく変えられないので意見になるかもしれないですが。生物多様性はオフセットの事業があると良いです。企業の事業にまで及べば良いですが、少なくとも市の事業だけでも例えば最終処分場を造ると自然を破壊するので、破壊する代わりに別の所で自然を作り出していますよという具合に。同じように行う企業には補助金を出すなど、政策としてはわかりませんが、市が方向性を見せても良いのかなと思いました。</p> <p>また断捨離について、年次報告書を見ると粗大ごみが増えたとあります。結局見てみると人づくりの推進のところで、環境教育に入るのかもしれないですし、別建ての方が良いのかも分かりませんが、消費者教育が非常に大事なのかなと思います。「使う責任」というものがあるってSDGsでは「作る責任」もありますが、どんなに企業が良いものを作ったとしても使うところがうまくいかないダメだろうということです。環境教育だと広すぎるので消費者教育が非常に大事で、食品ロスの問題にも関わってくるんじゃないかと思うのでこの辺が重点的なものになっていく必要があるかもしれないと思いました。</p> <p>また、もう1つ、細かい指標はあるのですが、全体の政策の達成状況を1つの指標で見られたらと思います。全体を網羅することはできないと思うので落ち度はあるかもしれませんが、この指標を見れば全体として環境関係の政策がうまくいっているとわかる指標。一例でいうとエコロジカルフットプリントは市レベルやまちレベルで算出することも可能です。個人レベルだと少し算出が難しい部分もあるのですが。廃棄物がこうです、など細かいところも大事でその指標は施策の達成状況を見るために必要なのですが、全体を評価する1つの指標があると持続可能な社会に向けた進捗状況が分かりやすいのではないのでしょうか。あまり細かすぎるとわかりづらい所もあるのでそういうざっとわかるものと細かくわかるものが両方あるとすごく良いのかなと思いました。これはすぐに変えられないと思うので中間見直しに直接利用できるかわかりませんが、意見となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。面白い御意見でした。その辺の所は他の所で使っておられるものがあつたら御紹介いただけると取り入れられるかと思います。</p> <p>また消費者教育について、前回は小学生の教育で盛り上がりました。小学生は素直なお子様が多いという話がありましたが、消費者教育は計画に盛り込んでおりましたでしょうか。無かったような気もするの</p>

委員	<p>で、入れていただけると良いかなと思います。例えば分別の話もこの前あったように、ちゃんと見ると書いてあるのですが私ではわからないのでさっき課長にお聞きするような形になっているわけですが、その辺の所ももう少し何らかの形でやっていただけるとよろしいかと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>他でございますでしょうか。</p> <p>耳が痛いかもしれませんがペーパーレスについて。これだけ資料が多くびっくりしました。何が言いたいかというとやはりデジタル化は環境に対しても貢献できる部分がいっぱいあるのではないのでしょうか。ここにも入れることが大事だと思います。それと先ほど環境教育で総合学習の話が出て、2,000部冊子を配ったとのことですが、今の子ども達が冊子を見るでしょうか。紙媒体は昭和の時代の人間には良いのですが、さすがに今の若い子達に対して冊子で解決させようという考え方はどうなのかということと、先生達が教えるときに冊子をPDFにスキャナして画像にする手間を踏まえるとデータやムービーという形で今の子達に伝えていかないと全く伝わらないような気がしています。うちの大学でも若い子達にはそうなのです。そういう意味ではデジタル化によるプラスの効果の表記があった方がこれから大事になるのかなという気がしています。</p>
会長	<p>デジタル化はすごく大事で、小学生はどういうのが良いのかよくわかりませんので、教育委員会とまたお話しいただけると良いです。国の会議は昨年資料は全部PDFで1人にパソコン1台ずつ渡してそれで見ると言われていて、プロジェクタに映して行っています。長岡市はそういった会議はやっていますか。</p>
事務局・環境政策課長	<p>まだそういったところまでたどり着いておりません。ただ、子ども達1人にタブレットを1台ということでちょっとずつ紙を減らす、無くす方向でデジタル化の模索を始めている状況です。</p> <p>今回環境基本計画の見直しをした暁には去年御意見いただいた子ども向けの冊子を作ろうかと思っていたのですが、冊子ではなくデジタル化も強く意識して方法を見直していきたいと思ひました。</p>
会長 委員	<p>御配慮いただければと思ひます。</p> <p>我々は産廃を取り扱っているのですが、一般廃棄物とは少し違うかもしれませんが、建物一軒を解体して出る産廃は、重さでいえば解体で発生する廃棄物のうち多分8割を超えてくると思ひます。木くずはチップにしたり、コンクリートであれば砂利にしたり、どうにもならないものも確かにあるのですが、石膏ボードでも紙と石膏に分けてリサイ</p>

	<p>クルしていくというのが基本になっています。ごみの排出量が仮に増えたとしてもリサイクル量が増えれば、実際にごみといわれるものと資源といわれるもので振り分けられると思います。現状粗大ごみで家具が出てきて、そういう家具ってどう取り扱われているのかは私も把握はしていませんが、やはりそういうものも全部リサイクルできるように市民の方に周知していくのが大事なのかなと思います。私も燃えるごみと言われると燃えるものを入れちゃうのですが、例えば、紙は燃やすごみとして、黄色いゴミ袋に入れてしまうと思います。これをリサイクルに回せば資源になりますし、そう考えるとやはり市民の方々に周知していただくのが大事なのかなと思いました。以上意見です。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>質問ですが、今トキの分散飼育やっていますね。長岡市として、長岡市域に限っても、周辺の市町村も含めても良いのですが今後放鳥に関してどういう方向で取り組んでいかれるのか方針があったら聞かせてください。</p>
<p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>現在長岡市、柏崎市などのエリアで放鳥に向けて取り組みたいということで環境省の「トキと共生する里地づくり取組地域」にエントリーをさせていただきました。採択された段階で、環境省と新潟県と議論しながらどのように進めていくのかが決まるという状況になります。採択されるのは8月から9月の間と聞いておりますので、採択された後に御指摘のような部分についてしっかりと議論して進めていくことになると思っております。具体的にはトキが棲みやすい環境ということなので、ビオトープや営巣に係る森林の整備、加えて農薬や除草剤の扱いといったものが出てきます。最初は長岡市の場合は海岸から10kmくらいのエリアで取組を始めたいと申請しておりますが、これからどうやって取り組むかを検討いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>(資料により説明)</p> <p>流れは良いと思いますが、非常にデリケートな問題が潜んでいることを認識いただきたいと思います。というのも今回、環境省がそういう発表をしたら他にトキを自分達の地域でぜひ育てたいという意見が長野県のある地域で出ました。その地域は棚田の多い地域、この辺でいうと山古志、川口、十日町などの地域を想像してもらえば良いのですが、地域からトキは害鳥だという反対意見が出てきてやむなく申請を取り下げた事例が現実にあります。これは5月下旬の話ですが、その中で長岡市もそういったことが起きる可能性はかなりあるのでは</p>

<p>会長</p>	<p>ないかなど。というのも錦鯉がブランド化し、山古志や川口、小千谷では産業として一生懸命やっており、海外に向けての発信も活発になっています。そういった人たちとの軋轢が起きたら取り返しのつかないことになる可能性があるものですから、トキに関しては文言も含めていろんな意味で発信するときに慎重の上にも慎重に。またそれぞれの地域のニーズもしっかりと事前に把握しながらやっていかなきゃならないのかなという心配があります。その辺をそうならないようにということで老婆心ながら意見しました。</p> <p>他にございませんでしょうか。無いようでしたらいろんな御意見が出ましたので、これらを踏まえて素案作成に活かしていただきたいと思います。資料をよく見てないからわからない、資料がいっぱいありすぎるといった意見があります。「資料No. 8見直し項目に関する意見等記入票」という資料がありまして、これに記載いただいて事務局に返送いただきたいと思います。いつまでならよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局・環境政策課長</p>	<p>今月中までをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それまでに御意見があったらこの書式に記入し環境政策課に送付いただければと思います。そのような形で素案作成に活かしていくことでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは御承認いただいたと理解して、議事4(2)はこれで終了させていただきます。続いて次第5(1)～(3)について事務局から御説明をお願いします。</p>
<p>事務局・環境政策課長 会長</p>	<p>(資料により説明)</p> <p>これらの報告について何か御質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートですけれども、アンケートの集計・分析というのは環境部で行うのか、それとも外部の方に例えば民間の調査会社や大学に分析を依頼するのでしょうか。</p>
<p>事務局・環境政策課長</p>	<p>先般アンケートを市民・事業者に配布して回収する、それと単純に集計するまでの業務を入札しました。落札した業者に依頼予定です。単純集計の後の細かい分析は環境基本計画の見直しとエネルギービジョンの策定の中で市の方でしっかりと分析したいと思います。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>他に何かございますか。</p> <p>アンケートに関することでそれぞれの項目をばらばらにただの足し</p>

	<p>算をすると、この回答をした人はこのような回答する傾向があるなどの相関がなかなか取れないと思います。私ども大学でもよく集計するのですが、こういう人たちはこうだ、こういう事業者はこういう傾向がある、という分析が行えるようなデータの集計がもし入札先でしていただけるならより活用できるんじゃないかというのが1つです。</p> <p>また、もう1つ別の話としてカーボンニュートラルの中で循環というのが出ていますが、炭素循環だけではなくて、先ほど話のあった肥料の問題では、結局肥料は窒素・リン・カリウムです。窒素は空気中から取っているのが良いのですが、リンというのは10年前から非常に枯渇していて、ウクライナの問題以前から国際的な問題として足りないという状況があるので炭素以外の循環というのも日本で一部行われています。リンは下水処理場の汚泥の一部を活用しています。ただたくさん利用するとリンの場合は重金属の問題もあるのでなかなか難しいです。市が積極的にそこに関わるかという問題もありますけれど、少し炭素以外の元素の循環も頭に入れておくところといった事業から大きく広がるんじゃないかなと思います。</p>
<p>事務局・環境政策課長</p>	<p>今の御指摘の部分について承りました。ジェンダーの問題がありますので、今回市民向けには男性・女性・その他という項目もありますけれども、女性なら女性のアンケート集計結果といったところもしっかりと分析をしたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>下水道汚泥の肥料化については今商工部で行っておりますバイオマスの研究会の中でも農業高校と一緒に下水道汚泥の堆肥をうまく使えないかなど、先ほど委員から御指摘がありました、生ごみコンポストを「みみず」でやれないかなど、いろんな形でバイオマスの研究も並行して進んでおりますので、商工部との横の連携も含めてしっかりやっていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ農家は逆に厳しいみたいで例えば家庭の生ごみ由来の重金属を蓄積した肥料を大きな農業に使うというのはかなり厳しくしているという話もあります。重金属の環境基準なども整理されてますのでそのあたりも良く参照されながら進めると良いと思います。</p> <p>ありがとうございます。下水処理でリンの除去の話は難しいと昔から問題となっているのでその辺を含めて考えていただければと思います。</p> <p>単純にアンケート結果を載せるのは良いですが、行政として把握する場合は地域性などのクロス集計をある程度取り入れていただければよろしいかなと思います。よろしくお願いします。</p>

<p>事務局・環境部長</p>	<p>他ございませんでしょうか。</p> <p>今話のあったことに関連して、地域としての資源循環を考える話になります。先ほど生ごみの話もありましたし、委員から、もみ殻という話がありましたし、コンポストという話もありました。ごみを減らすことはもとより、ごみをしっかり分けてみて、資源として地域で使い直して循環させて、場合によっては土に戻すというようなサイクルをいろんな資源を見ながら今一度考えることが必要じゃないかなと思います。農業の分野では創意工夫になると思いますし、これからはプラスチックの廃棄という大きな課題がありますけれども、やはり一般廃棄物として出てくるわけですから、できる限り長岡市で受け止めて資源化することが必要です。</p> <p>また違う視点で話をしますと、天然ガスという長岡地域の強みがあります。エネルギーも輸送コストが掛からない地場産で産出できるエネルギーといった形で使っていこうと。本当に身近に出てくるものの資源化・リサイクルや、先ほどお話があったリサイクル率を上げるといったことも「資源循環するまち」として進めていくという考え方に立って、環境基本計画を見直していきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。最後に次第6「その他」について全体を通して何か意見がある人いますか。</p>
<p>事務局・環境政策課長</p>	<p>(電力需給ひっ迫注意報・警報について 紹介)</p> <p>所感ということで、コロナにより3月は会議できなかったため、今回今年度に入って1回目の会議ができたわけですが、その間にウクライナの問題でエネルギーがひっ迫しています。また空梅雨で暑いということですが、電気も足りないので節電の必要性など厳しい状況になっています。環境基本計画の中間見直しではそれに限らずカーボンニュートラルでも変化があるかもしれません。御意見がありましたら資料No.8について月末までに意見を送付いただければと思います。それではこれで第1回環境審議会の議事及び報告を終了いたします。進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局・環境政策課長補佐</p>	<p>ありがとうございます。最後にトキの放鳥の件について追加で1つ補足説明させていただければと思います。応募してからの日程については先ほど課長が申し上げた通りですけれども、実際にトキが放鳥されるのは環境が整って令和8年度以降ということになります。それまではトキだけでなく生物の多様性という視点で環境整備を進めていけたらと思っております。</p>

	<p>それでは最後に環境審議会の次回の開催についてでございますけれど、10月頃を予定しております。日程については後日改めて連絡させていただきます。以上を持ちまして第一回長岡市環境審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。</p>
9 会議資料	別添のとおり